

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月11日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 奥村 泰宏
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 奥村 泰宏
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満4丁目3番25号） 金下建設株式会社兵庫支店 （兵庫県豊岡市三坂町5番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (百万円)	3,191	2,459	9,898
経常利益 (百万円)	367	185	287
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	217	102	190
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	206	252	260
純資産額 (百万円)	17,200	17,397	17,254
総資産額 (百万円)	20,163	20,542	19,991
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	100.68	47.35	88.35
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.6	83.0	84.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進む中、個人消費の持ち直しがみられる等、景気の一部に緩やかな回復の動きがありました。ロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料・エネルギー価格高騰や円安による物価高等の影響が続いており、景気の先行きは、依然として不透明な状況となりました。

建設業界におきましては、公共投資、民間設備投資ともに底堅く推移しましたが、建設資材の価格高騰が深刻になる中、建設技術者・労働者不足の問題も継続しており、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、一部工事において着工の遅れ等により24億5千9百万円（前年同四半期比23.0%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少と建設資材の価格高騰の影響等により営業利益は1億7千6百万円（前年同四半期比51.6%減）となり経常利益は1億8千5百万円（前年同四半期比49.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億2百万円（前年同四半期比53.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（建設事業）

受注高は、33億4千万円（前年同四半期比12.2%増）となりました。売上高は、一部工事において着工の遅れ等により24億3百万円（前年同四半期比23.2%減）となり、セグメント利益は、売上高の減少と建設資材の価格高騰の影響等により2億8千6百万円（前年同四半期比39.0%減）となりました。

（製造・販売事業等）

主にアスファルト製品の製造・販売で売上高は、1億6千5百万円（前年同四半期比1.9%減）となりましたが、セグメント利益は、2千6百万円（前年同四半期比12.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より5億5千1百万円増加し205億4千2百万円となりました。増加した主な要因は、前連結会計年度末に比べ受取手形・完成工事未収入金等が減少しましたが、工事の前受金の増加等により現金預金が増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より4億8百万円増加し31億4千5百万円となりました。増加した主な要因は、工事の前受金による未成工事受入金の増加等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より1億4千4百万円増加し173億9千7百万円となりました。増加した主な要因は、株価が前連結会計年度に比べ上昇したことにより、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は83.0%（前連結会計年度末は84.6%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月11日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,806,660	3,806,660	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,806,660	3,806,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	3,806,660	-	1,000	-	2,121

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,650,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,133,500	21,335	-
単元未満株式	普通株式 22,460	-	-
発行済株式総数	3,806,660	-	-
総株主の議決権	-	21,335	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	1,650,700	-	1,650,700	43.36
計	-	1,650,700	-	1,650,700	43.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,423	7,248
受取手形・完成工事未収入金等	4,223	4,095
有価証券	600	500
未成工事支出金等	429	217
その他	52	38
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	11,726	12,095
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,218	1,218
その他(純額)	483	471
有形固定資産合計	1,701	1,689
無形固定資産	7	7
投資その他の資産		
投資有価証券	6,185	6,382
その他	595	592
貸倒引当金	223	223
投資その他の資産合計	6,557	6,751
固定資産合計	8,265	8,447
資産合計	19,991	20,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,053	851
リース債務	2	2
未払法人税等	99	78
未成工事受入金	192	759
完成工事補償引当金	34	28
賞与引当金	-	39
工事損失引当金	33	29
その他	298	273
流動負債合計	1,712	2,059
固定負債		
リース債務	10	10
繰延税金負債	562	622
役員退職慰労引当金	438	438
その他	16	16
固定負債合計	1,026	1,086
負債合計	2,737	3,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,147	2,147
利益剰余金	17,151	17,145
自己株式	4,898	4,898
株主資本合計	15,400	15,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,522	1,660
その他の包括利益累計額合計	1,522	1,660
非支配株主持分	332	344
純資産合計	17,254	17,397
負債純資産合計	19,991	20,542

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3,191	2,459
売上原価	2,606	2,059
売上総利益	585	400
販売費及び一般管理費	222	224
営業利益	363	176
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	0	0
不動産賃貸料	11	11
その他	6	4
営業外収益合計	22	21
営業外費用		
支払利息	0	-
持分法による投資損失	13	7
不動産賃貸原価	4	4
その他	1	2
営業外費用合計	18	12
経常利益	367	185
特別損失		
役員退職慰労金	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	367	185
法人税等	140	71
四半期純利益	227	114
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	217	102

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	227	114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	137
その他の包括利益合計	21	137
四半期包括利益	206	252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	196	240
非支配株主に係る四半期包括利益	10	12

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準適用指針の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報) (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて) に記載した新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	16百万円	15百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	108	50	2021年12月31日	2022年3月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	108	50	2022年12月31日	2023年3月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,130	61	3,191	-	3,191
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	107	107	107	-
計	3,130	168	3,298	107	3,191
セグメント利益	469	23	492	129	363

(注)1.セグメント利益の調整額 129百万円には、セグメント間取引消去 11百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 118百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,403	56	2,459	-	2,459
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	109	109	109	-
計	2,403	165	2,568	109	2,459
セグメント利益	286	26	312	136	176

(注)1.セグメント利益の調整額 136百万円には、セグメント間取引消去 13百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 123百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設事業	製造・販売 事業等	
官民別内訳			
官公庁	1,907	2	1,909
民間	1,223	60	1,282
顧客との契約から生じる収益	3,130	61	3,191
外部顧客への売上高	3,130	61	3,191
収益認識の時期			
一時点で移転される財	1,205	61	1,266
一定期間にわたり移転される財	1,925	-	1,925
顧客との契約から生じる収益	3,130	61	3,191
外部顧客への売上高	3,130	61	3,191

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設事業	製造・販売 事業等	
官民別内訳			
官公庁	1,438	2	1,440
民間	965	54	1,019
顧客との契約から生じる収益	2,403	56	2,459
外部顧客への売上高	2,403	56	2,459
収益認識の時期			
一時点で移転される財	827	56	883
一定期間にわたり移転される財	1,576	-	1,576
顧客との契約から生じる収益	2,403	56	2,459
外部顧客への売上高	2,403	56	2,459

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	100円68銭	47円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	217	102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	217	102
普通株式の期中平均株式数(株)	2,156,010	2,155,856

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月10日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス
京都府京都市

指定社員 公認会計士 藤本 良治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾崎 史佳
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。